

お知らせ

ひとり親世帯 臨時特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給します。

基本給付

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

支給対象 次のいずれかに該当する人

- ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される人(申請不要)
- ②公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される人(要申請)
※平成30年の収入額が支給制限限度額に相当する収入額未満の人に限り(収入には、公的年金等を受給している場合にはその受給額を含む)。
- ③申請時点で児童扶養手当の支給要件に該当する人で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人(要申請)

追加給付

1世帯5万円

支給対象

基本給付金対象の①または②に該当する人のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した人(要申請)

問い合わせ 子育て応援課子育て応援担当(1階⑥番窓口)

イベント

ストレス解消！ 楽しい子育て応援講座

「子どもも、そしてあなた自身も大切にする」講座を開催します。子育てだけでなく、周囲との関係についても、コミュニケーションのコツを学んで心を楽にしてみませんか。

日時 10月25日、11月1日・15日の日曜日
午前10時～正午

場所 子育て総合支援センター「ぬくぬく」

内容 子どもとの付き合い方(1日目)、ストレスとうまく付き合う(2日目)、対人関係が楽になるコミュニケーションのコツ(3日目)

対象 市内在住、小学生以下の子どもの保護者で、子どもの発達や行動が気になるなど、子育てに悩んでいる人

人数 10人(申し込み順)

講師 市保健師

費用 無料

持ち物 筆記用具

申し込み 10月10日(土)までに、電話またはFAXで下記へ

※住所、氏名(ふりがな)、電話番号、子どもの年齢、応募動機をご記入ください。

問い合わせ 子育て総合支援センター「ぬくぬく」

☎985-8020

FAX985-8030



イベント

ひとり親家庭相談会を開催します

児童扶養手当の現況届の時期に合わせて、就労、貸し付けなどについて専門の支援員が相談を受け付けます。事前予約をお願いします(1回40分程度)。

問い合わせ 子育て応援課子育て応援担当(1階⑥番窓口)

日時	相談種類	相談担当	場所
8月11日(火) 午前10時30分～午後3時30分	就労相談 (すぐに就労したい人向け) ・求人情報の提供	ハローワーク飯能	市役所1階 相談室
8月12日(水) 午前10時～午後4時	就業相談 (じっくり相談したい人向け) ・就職や転職の相談	西部福祉事務所 就業支援専門員	
8月24日(月) 午前10時～午後4時	貸し付け相談 (母子および父子ならびに寡婦福祉資金貸し付け) ・子どもの進学費用などの相談	西部福祉事務所 母子・父子自立支援員	市役所5階 502会議室